

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 中部鋼板株式会社

【英訳名】 Chubu Steel Plate Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 久美男

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052(661)0180

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部長 松田 将

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052(661)0180

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部長 松田 将

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期第1四半期 連結累計期間	第97期第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	12,229	8,983	44,474
経常利益	(百万円)	996	1,019	4,656
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	661	674	2,747
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	618	803	2,656
純資産額	(百万円)	59,379	61,402	61,151
総資産額	(百万円)	67,516	67,203	68,276
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	23.98	24.45	99.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	87.3	90.6	88.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う国内外の経済活動の停滞により、景気は急速に悪化し、厳しい状況となりました。

当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業につきましては、昨年より続く海外景気の落ち込みに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生産活動の休止等から、産業機械・建設機械向け需要が減少しました。また物流倉庫・工場などの非住宅向け需要が低水準であったことから、建築向け需要も減少しました。レンタル事業につきましては、緊急事態宣言に伴う商業施設等の休業が相次いだことから外食産業向け需要が減少しました。物流事業につきましては、工場の稼働停止が長期化する等企業活動が抑制されていることから、危険物倉庫需要が減少しました。エンジニアリング事業につきましては、輸出・生産の減少により製造業の設備投資が減速しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は89億8千3百万円と前年同期比32億4千6百万円の減収、経常利益は10億1千9百万円と前年同期比2千3百万円の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億7千4百万円と前年同期比1千3百万円の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(鉄鋼関連事業)

鉄鋼関連事業につきましては、主需要先である産業機械・建設機械向け需要や建築向け需要が低調に推移し、在庫調整の動きが続いたことから、主要製品である厚板の販売数量が減少し、販売価格も下落しました。一方、鉄スクラップ価格は、経済活動停滞の影響による発生量の減少や輸出向け相場上昇の影響を受けた急騰局面があったものの、第1四半期を通しては前年同期を下回って推移しました。

その結果、売上高は84億5百万円と前年同期比31億4千3百万円の減収、セグメント利益(営業利益)は10億1千1百万円と前年同期比1億5千8百万円の増益となりました。

(レンタル事業)

レンタル事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うイベント開催自粛や商業施設等の休業により、広告看板部門の受注及びグリスフィルターのレンタル枚数が減少し、売上高は1億3千5百万円と前年同期比1千1百万円の減収、セグメント利益(営業利益)は1百万円と前年同期比1千2百万円の減益となりました。

(物流事業)

物流事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による需要の落ち込みにより危険物倉庫の取扱量が減少したことから、売上高は1億5千6百万円と前年同期比2千5百万円の減収、セグメント利益(営業利益)は4千7百万円と前年同期比3千1百万円の減益となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により設備投資を見直す動きが見られたことに加え、大型案件も減少したことから、売上高は2億8千5百万円と前年同期比6千5百万円の減収、セグメント損失(営業損失)は4千1百万円(前年同四半期連結累計期間のセグメント損失(営業損失)は1千1百万円)となりました。

財政状態は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は、414億5千1百万円で、前連結会計年度末より、5億5千5百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金が増加したものの、受取手形及び売掛金、原材料及び貯蔵品、仕掛品が減少したことによるものです。

固定資産は、257億5千1百万円で、前連結会計年度末より、5億1千8百万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産において減価償却が進んだこと及び、繰延税金資産が減少したことによるものです。

(負債の部)

流動負債は、47億3千4百万円で、前連結会計年度末より、13億2千8百万円の減少となりました。その主な要因は、未払法人税等、未払消費税等、賞与引当金が減少したことによるものです。

固定負債は、10億6千5百万円で、前連結会計年度末より、3百万円の増加となりました。

(純資産の部)

純資産は、614億2百万円で、前連結会計年度末より、2億5千1百万円の増加となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い、利益剰余金が増加したこと及び、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(3) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結累計期間において、鉄鋼関連事業の受注高、受注残高及び生産高、並びにエンジニアリング事業の受注残高が著しく変動いたしました。鉄鋼関連事業につきましては、主要製品である厚板の需要が低調に推移し販売価格も下落したことで、受注高、受注残高が前年同期を下回りました。また、受注減に伴う生産量の減少と主原料である鉄スクラップ価格の下落により、生産高も前年同期を下回りました。エンジニアリング事業につきましては、前期に受注した大型案件により受注残高が前年同期を上回りました。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,600,000
計	99,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,200,000	30,200,000	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	30,200,000	30,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年6月30日		30,200,000		5,907		4,668

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,610,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,586,500	275,865	
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	30,200,000		
総株主の議決権		275,865	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部鋼鋸株式会社	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地	2,610,900	-	2,610,900	8.64
計		2,610,900	-	2,610,900	8.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,790	8,291
受取手形及び売掛金	9,623	9,031
電子記録債権	1,220	1,152
有価証券	17,900	18,002
商品及び製品	2,124	2,016
仕掛品	940	758
原材料及び貯蔵品	2,315	2,101
その他	91	98
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	42,007	41,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,658	7,550
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	10,579	10,196
土地	1,801	1,801
建設仮勘定	292	347
その他（純額）	2	2
有形固定資産合計	20,335	19,897
無形固定資産	74	68
投資その他の資産		
投資有価証券	4,666	4,739
退職給付に係る資産	38	20
繰延税金資産	677	547
その他	480	480
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	5,860	5,785
固定資産合計	26,269	25,751
資産合計	68,276	67,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,342	3,180
電子記録債務	67	111
未払金	307	235
未払法人税等	1,068	260
未払消費税等	598	315
賞与引当金	428	216
役員賞与引当金	6	0
その他	243	413
流動負債合計	6,063	4,734
固定負債		
役員退職慰労引当金	13	11
退職給付に係る負債	971	978
その他	76	76
固定負債合計	1,062	1,065
負債合計	7,125	5,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	4,670	4,670
利益剰余金	51,313	51,436
自己株式	1,371	1,371
株主資本合計	60,518	60,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	251	357
為替換算調整勘定	7	2
退職給付に係る調整累計額	84	79
その他の包括利益累計額合計	158	275
非支配株主持分	473	485
純資産合計	61,151	61,402
負債純資産合計	68,276	67,203

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	12,229	8,983
売上原価	9,980	6,808
売上総利益	2,249	2,174
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	722	561
役員報酬及び給料手当	243	241
賞与引当金繰入額	71	75
退職給付費用	19	24
その他	239	234
販売費及び一般管理費合計	1,296	1,135
営業利益	953	1,038
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	38	25
受取賃貸料	17	18
雑収入	12	6
営業外収益合計	72	54
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産処分損	7	54
為替差損	10	8
雑損失	9	9
営業外費用合計	29	74
経常利益	996	1,019
税金等調整前四半期純利益	996	1,019
法人税等	314	332
四半期純利益	681	686
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	661	674

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	681	686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	106
為替換算調整勘定	9	5
退職給付に係る調整額	4	5
その他の包括利益合計	63	116
四半期包括利益	618	803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	597	791
非支配株主に係る四半期包括利益	20	12

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	635百万円	635百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	275	10	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	551	20	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	11,549	147	182	350	12,229
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	10	1	762	167	940
計	11,559	148	944	518	13,170
セグメント利益又はセグメント損失()	853	14	78	11	935

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する情報)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	935
セグメント間取引消去	17
四半期連結損益計算書の営業利益	953

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,405	135	156	285	8,983
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	5	1	594	142	743
計	8,410	137	751	428	9,726
セグメント利益又はセグメント損失()	1,011	1	47	41	1,019

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する情報)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,019
セグメント間取引消去	19
四半期連結損益計算書の営業利益	1,038

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	23円98銭	24円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	661	674
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	661	674
普通株式の期中平均株式数(株)	27,572,596	27,589,056

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

中部鋼鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。